

別記

近畿大学通信教育学部の教育・研究の目的について

近畿大学学園の「建学の精神」と「教育の目的」

近畿大学学園の建学の精神は、「実学教育と人格の陶冶」です。この建学の精神を具体的に実践するために「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成」を教育理念に掲げています。

この建学精神と教育理念に基づいて、「広い教養に裏打ちされた人格とチャレンジ精神をもって未来を志向しつつ、実践的学問すなわち実学の発展に貢献することのできる人材を育成」して、社会に送り出すことに全力で取り組んでいます。

本学の各学部・大学院及び各学校は、それぞれの人材育成目標に沿って、特色あるカリキュラムを用意し、充実した教授陣が、質の高い教育を提供しています。

学生の皆さんには、上記の建学精神と教育理念を理解していただき、本学園で、本当に優れた友人・先輩・教員や夢中になれる学問に出会い、美しいものに打たれ、豊かな教養と専門的知識を身につけ、各人固有の才能を見出し、自分に最もふさわしい将来設計をされることを願っています。

通信教育学部の教育研究の理念と目的、育成する人材像

教育基本法の第4条に「すべての国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない」とあります。

通信教育学部は、学園の「建学の精神」及び「教育の目的」に示されている考えをふまえながら、本学創設者が自ら苦学した経験からの「学問が運命を開いてくれる」という信念のもと「学びたいものに学ばせたい」の基本理念をも符号させ、関西での草分け的な存在として、昭和32年に文部省（当時）認可による大学通信教育課程を開設しました。

これによって、「大学で学びたい」「大学の卒業資格を得たい」「自己の教養を高めたい」など、あらゆる学習の目的を持った人たちに応え学習の機会を提供、「再教育の場」「生涯学習としての場」としても、社会に大きく門戸を開き、万人に「学びたい大学通信教育」「学んでよかった大学通信教育」との評価を得られる高等教育機関をめざしています。

通信教育学部の学習・教育目標

法学部法律学科では憲法・民法・商法・刑法などのいわゆる六法科目を中心に、法律学体系の基礎理論を学ぶとともに、さまざまな社会現象を把握する広い視野と法的な思考能力を身につけることを目的としています。また、卒業生には学士の学位が与えられるだけでなく、通学課程卒業生と同様なさまざまな国家試験・資格試験の受験資格が取得できます。

また、通学課程へ転部できる道も開かれています。

通信教育学部のカリキュラム編成上の特色

通信制課程では、学力・能力・年齢・居住地域・生活環境など、千差万別な学習環境や入学の目的も異なる希望者が、入学資格を有していれば選抜すること無く入学許可が認められるため、学生の主体的学習機会の提供をできるカリキュラム編成が必要と考え、学問分野や専攻領域の体系性を考慮したうえで必須となる科目を極力少なくし、他方選択科目を多く開講することで、選択肢つまり履修のバリエーションを整え、各自の学習目的の達成や学習計画を容易にすることを第一と考えています。

自宅学習を授業時間数とみなす通信授業は、課題レポートを作成し、定期的におこなわれる単位修得のための最終試験（科目終末試験）が日曜日や祝日を利用し年間10回、大学本校あるいは学外会場で実施され、生活環境に合わせ受験しやすいように配慮しています。

一定の期間に講義を受講しながら単位修得する面接授業（スクーリング）は、多種多様な開講形態を組み立てており、大学本校会場においては平日夜間・日曜・土曜・土日曜・金土日曜・夏季集中など、さまざまな日程を開講しています。また、全国をブロックに分け、地域による開講回数の制限はあるものの、学外スクーリングとして通学・宿泊の形態を設けるほか、面接授業に代わるメディア授業・サテライト授業を行うなど、遠隔地在住の学生についても配慮しています。

その他の特色

通信制課程では、大学が定めた学年配当科目に沿って学習を進める「年次履修コース」のほか、開講科目の中から履修科目を自由に選択ができ、修業年限も制限がない「自由履修コース」を併設しています。

また、資格取得をめざすコースとしての図書館司書コースや学校図書館司書教諭コース、大学入学

資格を得るための大学入学資格認定コースや各学部の開講科目から履修希望科目を自由に選択し学習が可能な科目別履修コースなど、多様なニーズに応えています。

ただ、通学課程と異なり、在宅での個人学習が主となる通信制課程においては、学生と大学や学生と学生がコミュニケーションを図る機会が希薄となる現実があり、通信制課程では、学生対大学として「巡回相談会」や事務職員による「地区担当制」、学生対学生の「学習会」及び学生対卒業生の「学習センター」や「梅友会」など、直接的なコミュニケーションを可能とする場を拡充させ、在宅学習への支援を展開しています。

そのほか、学生が納付する年間学習経費も、国公立大学の4分の1、私立大学通学課程の10分の1程度を目安に設定することや、通信授業科目に係わる授業料相当額を給付する独自の奨学金制度を設け、学生の経済的負担の軽減にも努めています。

近畿大学通信教育部法学部の教育方針について

アドミッションポリシー（入学受入れの方針）

法学部（通信教育部）は、関西における大学通信教育の草分けであり、大学の門戸を広く社会に開放すべく設立されました。「いつでも・どこでも・誰でも」という基本方針のもと、近畿大学建学の精神に則り、法的に物事を考える姿勢を身につけた社会で求められる人材を育成します。このために、次のような入学受入れを行います。

- 1 法学部での履修に必要な基礎学力を有する人。
- 2 ルールや制度についての知識を積極的に修得し、社会的問題に対するよりよい解決策を提示する意欲を持つ人。
- 3 法や政治についての幅広い知的好奇心、コミュニケーション能力を持つ人。
- 4 社会生活の基礎となる倫理観を備える人。

カリキュラムポリシー

「法的に物事を考える姿勢を身につけ、激動する社会のなかで、自分を見失わず、社会構造の変化にも積極的・柔軟に対応できる、広い視野と豊かな思考の持ち主を養成します」という法学部の教育理念を実現するため、以下のようなカリキュラムを設置しています。

総合科目

人文・社会・自然にわたる幅広い内容を学び、高い倫理観とグローバルな視点に立った教養を身につけます。スポーツ以外の科目はすべて通信授業科目で構成しており、レポート作成を通じて論理的思考力を養成します。

外国語科目

外国語科目を通して、その国の言葉や諸外国の文化や伝統を知り、習慣の違いを認識することで、生き生きとした国際感覚を持ち、グローバルな視点から状況判断ができる人材を育成します。

専門科目

法学部入門科目に加えて、学科の専門的内容に応じた入門科目も学べるよう設計されています。第1類選択必修科目は、六法を総合的に学習できるよう構成されており、また、遠方に在住などの事情で、面接授業科目に出席できる機会が限られている場合でも、メディア授業・サテライト授業を通じて学習できるよう構成されています。さらに第2類選択必修科目では、第1類選択必修科目よりも高度で専門的な内容を学ぶことができ、法学だけでなく、経済学などの学習を通じて多角的・総合的な視点を養い、法学部生として不可欠な法的思考力（リーガルマインド）を身につけます。

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

法学部（通信教育部）は、近畿大学の建学の精神や教育理念を念頭に、「激動する社会の中で広い視野と豊かな法的思考により、積極的かつ柔軟に行動する能力を修得させることと、そのような能力を備えた21世紀を担う人材を育成すること」を教育目標としており、目標に照らした厳格な成績評価を行っています。所定の年限在学し、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学士（法学）の学位を授与します。卒業までに身につけるべき資質・能力を以下に示します。

- 1 近畿大学の教育理念である「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人」に合致する人格へと自らを向上させ、成長させ続ける態度を身につけること。
- 2 社会に対する広い視野と高い倫理観を持ち、社会構造の変化に対して積極的・自主的に対応できること。
- 3 専門分野の基本的な知識を修得し、体系的に理解できていること。

- 4 広範な教養と専門的知識、法的思考力（リーガルマインド）を活用して社会に存在する問題を発見し、積極的かつ柔軟に問題を解決する能力を身につけること。